

申込手続【申請者側操作】

- (1) 「電子申請・届出サービス」ページ下部の「検索キーワード」に「長期」と入力し、「絞り込みで検索する」をクリック

手続き申込

🔍 手続き選択をする
✉️ メールアドレスの確認
✎️ 内容を入力する
📍 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類義語検索を行う

カテゴリ選択

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す >
五十音で探す >

- (2) 「手続き一覧」の中で、以下の項目をクリック

【〇〇センター】長期優良住宅の認定に係る県細則手続（申請取下、工事完了報告、状況報告、取りやめ申出）

手続き一覧

2023年12月08日 15時53分 現在

並び替え 表示数変更

【〇〇センター】長期優良住宅の認定申請手続

電子決済必要

受付開始日時 2023年12月08日00時00分
受付終了日時 随時

【〇〇センター】長期優良住宅の認定に係る県細則手続（申請取下、工事完了報告、状況報告、取りやめ申出）

受付開始日時 2023年12月08日00時00分
受付終了日時 随時

申込手続【申請者側操作】

(3) 「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリック

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	【〇〇センター】長期優良住宅の認定に係る県細則手続（申請取下、工事完了報告、状況報告、取りやめ申出）
受付時期	2023年12月8日0時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

(4) 同意内容を確認し「同意する」をクリック

<利用規約>

埼玉県電子自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意することが必要です。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することが

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけただけのものとなります。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[< 一覧へ戻る](#)

[同意する >](#)

申込手続【申請者側操作】

(5) 申請者のメールアドレスを入力し、「完了する」をクリック

利用者ID入力

【〇〇センター】長期優良住宅の認定に係る県細則手続（申請取下、工事完了報告、状況報告、取りやめ申出）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
 また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref.saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る

完了する >

(6) 「電子申請・届出サービス」ページを閉じる

(7) 入力したメールアドレスに届く確認メール本文に記載されたURLをクリック

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

手続き名：

【〇〇センター】長期優良住宅の認定に係る県細則手続（申請取下、工事完了報告、状況報告、取りやめ申出）の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https://test.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/completeSendMail_gotoOffer?completeSendMailForm.templateSeq=24858&num=0&t=1702018643861&user=ehara.kenjiro%40pref.saitama.lg.jp&id=802794aa7874aa2e62e9d7c06af31451

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

埼玉県都市整備部 〇〇建築安全センター 〇〇担当

電話：000-000-0000

FAX：000-000-0000

メール：a0000@pref.saitama.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

申込手続【申請者側操作】

(8) 申請内容を入力し、様式データの「添付ファイル」をクリック

申込書情報

案件名 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

●●●●邸新築工事

申込書データ 選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付ファイル

申込に必要な書類データ（委任状など）をPDF形式で添付してください。
各様式の添付は不要です。

(注意事項)

- ・添付可能なファイル数は5ファイルまで
- ・添付可能なデータ容量は合計20MBまで
- ・各ファイル名に「(案件名)」をつけてアップロードしてください。
(例：○○邸新築工事_委任状)

確認へ進む >

(9) 「ファイルの選択」をクリック、申請書データを選択し「添付する」をクリック

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

添付結果

●●●●邸新築工事_委任状.pdf

削除

< 入力へ戻る

申込手続【申請者側操作】

(10) データの添付が終わったら、「入力へ戻る」をクリック

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

添付結果

●●●●邸新築工事_委任状.pdf 削除

< 入力へ戻る

(11) 「確認へ進む」をクリック

申込書データ 選択肢の結果によって入力条件が変わります 添付ファイル

申込に必要な書類データ（委任状など）をPDF形式で添付してください。
各様式の添付は不要です。

(注意事項)

- ・添付可能なファイル数は5ファイルまで
- ・添付可能なデータ容量は合計20MBまで
- ・各ファイル名に「(案件名)」をつけてアップロードしてください。
(例：○○邸新築工事_委任状)

●●●●邸新築工事_委任状.pdf

確認へ進む >

申込手続【申請者側操作】

(12) 内容を確認し「申込む」をクリック

備考	
申込書情報	
案件名	●●●●邸新築工事
申込書データ	●●●●邸新築工事_委任状.pdf

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

(13) 「PDFファイルを出力する」をクリック

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	<input type="text"/>
パスワード	<input type="text"/>

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

申込手続【申請者側操作】

(14) 出力したPDFデータを保存する

様式第1号(第3条関係)

申 請 取 下 書

令和5年12月8日

(宛先)

埼玉県〇〇建築安全センター所長

住 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

氏 名

電話番号

次のとおり申請を取り下げます。

申 請 の 種 類	認定申請
申 請 年 月 日	令和5年12月1日
申請に係る住宅の位置	朝霞市 中央1丁目4-2
取 下 げ の 理 由	計画を取りやめたため。
備 考	

受 付 欄	決 裁 欄	決 裁 年 月 日
年 月 日		
第 号		
担当書氏名		担当書氏名

(申請履歴書、申請情報)

【申込担当書】		【整理番号】	
【案件名】	●●●● 邸新築工事		

(15) 「電子申請・届出サービス」ページを閉じる

申込手続【申請者側操作】

(16) 入力したメールアドレスに「申込完了通知メール」が届く

※メール本文に記載された整理番号とパスワードを確認する。

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

整理番号: []

パスワード: []

手続名:

【〇〇センター】長期優良住宅の認定に係る県細則手続（申請取下、工事完了報告、状況報告、取りやめ申出）

の申込を受付けました。
整理番号とパスワードをお届けします。

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。
申込内容照会の際に必要となります。
どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。
他人に知られないよう大切に保管してください。

この後、提出先の担当者が内容を確認します。
なお、取りやめ申出書（様式第四号）の場合は、認定通知書に取りやめ処理を行うため、認定通知書の原本の提出（窓口持参又は郵送）が必要です。取りやめ処理後の認定通知書の受取を郵送で希望される場合は、返送するための返信用封筒（郵送料金は申込者負担）等を同封してください。
返信用封筒等は、信書が送付でき記録が残るもの（レターパック、簡易書留等）とし、以下を記入したもの（封筒の場合は切手貼付け）としてください。
・ 送付先の住所・宛名
・ 申込完了後に発行される12桁の整理番号

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

※申込完了通知メールでお届けした整理番号とパスワードを入力してください。
※利用者登録をされている方又はGビジネスIDをお持ちの方は、整理番号とパスワードがなくても「ログイン」をすれば申込内容照会の画面を開くことができます。

問い合わせ先
埼玉県都市整備部 ○〇建築安全センター
○〇担当
電話：000-000-0000
FAX：000-000-0000
メール：a0000@pref.saitama.lg.jp

このメールは自動配信メールです。
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。